



鳥取県公報

平成 21 年 9 月 24 日 (木)
第 8 1 2 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

| | | |
|-------|---|---|
| ◇ 告 示 | 種畜証明書の交付 (596) (畜産課) | 2 |
| | 一般国道の区域の変更 (597) (道路企画課) | 2 |
| | 一般国道の供用の開始 (598) (〃) | 3 |
| | 指定居宅サービス事業者の廃止 (599) (中部総合事務所福祉保健局) | 3 |
| | 指定介護予防サービス事業者の廃止 (600) (〃) | 3 |
| | 指定介護療養型医療施設の指定の辞退 (601) (〃) | 4 |

告 示

鳥取県告示第596号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を次のとおり交付したので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成21年9月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 種畜証明書 番号 | 名前 | 品種 | 生年月日 | 産地 | 血統 | | 等級 | 飼養者の 所在地及 び名称 |
|--------------------|------------------------------------|------------------|-----------------|-------------------|--|-------------------------------------|----|--|
| | | | | | 父 | 母 | | |
| 平21 鳥取県臨 第1号 | カサフナ クリーン カトリ 20-59 | バーク シャー 種 | 平成21年 1月1日 | 香川県 木田郡 三木町 | カサフナ チクシ 17-37 | クリーン ファーウ エルチ クシ 18 -63 | 2級 | 西伯郡南 部町 鳥取県農 林水産部 農林総合 研究所中 小家畜試 験場 |
| 平21 鳥取県臨 第2号 | カサフナ クラエ イコク カトリ 20-63 | 〃 | 平成21年 1月18日 | 〃 | 〃 | フナクラ エイコク チクシ 17-80 | 〃 | 〃 |
| 平21 鳥取県臨 第3号 | トットリ ダブル 8538 | 大ヨー クシャ 一種 | 平成20年 10月3日 | 鳥取県 西伯郡 南部町 | フジヨ ーク 358 -060872 | フジヨ ーク 060956 - 354 | 〃 | 〃 |
| 平21 鳥取県臨 第4号 | トットリ ダブル 8622 | 〃 | 平成20年 11月22日 | 〃 | 909 ライ トウエイ スター 952 グラ ランド | ナガラフ ジ 7478 | 〃 | 〃 |
| 平21 鳥取県臨 第5号 | トットリ ダブル 9064 | 〃 | 平成21年 2月19日 | 〃 | 〃 | フジヨ ーク 060956 - 354 | 〃 | 〃 |

鳥取県告示第597号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成21年9月24日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）におい

て一般の縦覧に供する。

平成21年9月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 敷地の延長 (メートル) |
|------|------------------------------------|------------|-----------------|-----------------|
| 179号 | 倉吉市上井字新土手358-5地先から同市海田西町一丁目297地先まで | 変更前 | 23.0~44.0 | 800.0 |
| | | 変更後 | 23.0~44.0 | 800.0 |

鳥取県告示第598号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成21年9月24日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成21年9月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|------|------------------------------------|------------|
| 179号 | 倉吉市上井字新土手358-5地先から同市海田西町一丁目297地先まで | 平成21年9月30日 |

鳥取県告示第599号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月24日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

| 事業者の名称又は 氏名 | 指定に係る事業所 の名称 | 指定に係る事業所 の所在地 | 廃止の届出を受理 した年月日 | サービスの種類 |
|----------------|--------------------------------|------------------|-------------------|----------|
| 医療法人 明生会 | あけしまレディース クリニック シ ョートステイ | 倉吉市幸町507-18 | 平成21年8月27日 | 短期入所療養介護 |

鳥取県告示第600号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月24日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

| 事業者の名称又は氏名 | 指定に係る事業所の名称 | 指定に係る事業所の所在地 | 廃止の届出を受理した年月日 | サービスの種類 |
|------------|------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 医療法人 明生会 | あけしまレディースクリニック ショートステイ | 倉吉市幸町507-18 | 平成21年8月27日 | 介護予防短期入所療養介護 |

鳥取県告示第601号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定を辞退する旨の届出があったので、同法第115条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月24日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

| 開設者の名称又は氏名 | 介護療養型医療施設の名称 | 介護療養型医療施設の所在地 | 辞退の届出を受理した年月日 |
|------------|----------------|---------------|------------------|
| 医療法人 明生会 | あけしまレディースクリニック | 倉吉市幸町 507-18 | 平成 21 年 8 月 27 日 |